

富山県聴覚障害者 センターだより

- 協会とセンターのホームページも見てください。www.tomichokyo.or.jp、jpyo.or.jp
- 手話通訳・要約筆記・ライブラリ・センター利用の「手引き」を配布しています。

事故を防ぎ安全のために 公用車の運転前後にアルコールチェック!

近年の飲酒運転事故を受けて、2022年4月の道路交通法施行規則改正により、事業所での運転前後のアルコールチェックが義務化されました。2023年12月からは、白ナンバー車両を業務で使用する事業者も対象に追加され、社会的な飲酒運転防止の強化が進められています。

対象となる事業所と車両台数は

- ・乗車定員10人以下の車両を5台以上保有する事業所
- ・乗車定員11人以上の車両を1台以上保有する事業所

当センターは、対象事業所ではありませんが、8月1日から共生型サービス大きな手小さな手等の事業の移管を受け、職員が12名増え、全体で21名、車両も増えます。万が一飲酒運転による事故が発生した場合、法人としての社会的責任や管理体制が問われます。組織として事故防止、安全意識の向上を徹底するとともに、職員に「飲酒運転しない」との自覚を持ってもらうために自主的に始めました。当面は、公用車運転前後に職員に対して施設長が安全運転管理者として点呼を行い、チェッカー（右写真）に吹き付けることでアルコール濃度を測ります。

近い将来、自家用車を業務で使用する場合を対象にすることも検討しています。



富山県手話普及活動促進事業 今年度も「出前手話講座」をご利用ください

県内の企業、社会福祉法人や社団法人、NPO法人、自治会、PTAなどの団体からの依頼に応じ、ろう者と交流し手話を学んでいただくための「出前手話講座」を実施します。

2025年度の実績は、15団体 全21回 受講者延べ277人でした。

全国大会で協賛金、プログラム誌広告掲載料など協力をいただいた企業・団体に出前手話講座のチラシを配付したためか、申し込みが少しずつ増えています。

申込みのための主な条件は、

※手話講座にかかる報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料とします。飲食費用には使えません。

※活動1回当たり15,000円を補助上限額とし、1団体等につき5回までを年度の上限とします。

開催時間は1回につき1時間以上3時間までとします。標準は2時間です。

センター利用の実績

6月21日～7月20日

- 来所者合計約 535名
聴障者約205名、健聴者約330名
- コミュニケーション支援 114件
- ライブラリー貸出 2件6本
- 相談対応 2件 ●部屋貸出 34件

★センター運営募金・募集郵便振替口座；
00790 - 0 - 93002
名称；富山県聴覚障害者センターを支える会
よろしくをお願いします。